

(4面から続く)

づいた対応を行っています。感染者が発生した場合の処置については、感染が疑われる場合は、厚木保健福祉事務所内の帰国者・接触者相談センターへ連絡し、紹介された帰国者・接触者外来を受診していただくことになっています。感染が確定した場合は、神奈川県により、厚木保健福祉事務所管内で感染確認と公表されます。管内で感染が発生した場合、感染拡大をできる限り抑えるように県や厚木保

健福祉事務所がまずは対策をとります。市は、県や厚木保健福祉事務所からの指示や新しい事態が起きた際に適時的確に動けるよう対策会議を設置し、体制を整えており、相模原市を始めとする近隣の自治体同士での情報共有を始めています。また、策定が義務づけられている国や県の新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、本市においても新型インフルエンザ等感染症対策の業務継続計画や対策行動計画を策定しています。

所有者不明土地の対策について

熊切 和人 議員(自民党・いさま)



所有者不明土地の増加は、災害復旧や道路整備、地籍調査など、公共的な事業を進める際に、円滑な事業実施への大きな支障となることや、民間の土地取引を停滞させ、経済成長の阻害要因になる可能性があり、本市においても大きな問題になることが予想されます。平成30年11月、所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法が施行されましたが、市内の所有者不明土地の現状や法整備について、市長の見解を伺います。

くものと考えます。現状、公共事業における用地取得などの際に本法律の適用を受ける状況にはありませんが、所有者不明とされる土地問題の解消によって固定資産税の賦課徴収や空き家対策など、市政への影響もあると思います。また、市民にとって居住する地域が安全で安心な生活空間であることは大切です。管理が不適切である所有者不明土地は、生活環境悪化の一因にもなるため、対応が必要だと考えます。地域に役立つ土地に転換させる仕組みが構築され、課題が一つでも解消していくことは誰もが望むことだと思えます。

介護予防事業としてフレイル(虚弱)予防の推進に期待

伊藤 多華 議員(公明党)



東京大学高齢社会総合研究機構考案のフレイル予防の考え方やフレイルの兆候をチェックするプログラムが全国に

広がっています。また、75歳以上の方を対象にフレイル健診も始まります。早い時期にフレイルの兆候を見つけ、適

切な対応をとれば、心身機能の低下を遅らせ、要介護に至るのを防ぎ、健康な状態に戻せると言われています。健康寿命を延ばし、住みなれた街で生き生きと最後まで暮らすために、フレイル予防は欠かせません。フレイルチェックを地域のサロンや介護予防教室等に組み入れることについて、また、介護予防につながる高齢者の活動の場や通いの場を明確に示すことについて伺います。

り、他の事業との連携についても、サポーターの意向を確認し、ともに検討していきたいと考えます。また、現在、市内の介護予防に資する高齢者の活動の場や憩いの場の情報収集を進めており、今後は、実態把握を行い、高齢者の活動や関心につながるような整備を進めていく予定です。

座間市の将来について(総合計画、戦略プロジェクト、人口問題)

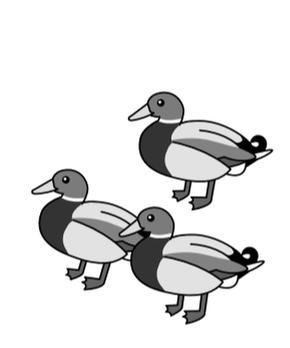
池田 徳晴 議員(さま大志会)



第四次座間市総合計画の計画期間が令和2年度で終了しますが、総合計画、戦略プロジェクト等の評価と令和3年度以降の策定方針を伺います。また、本市の将来に向けて大きな課題となる重要なファクターの一つに人口動態があります。市政運営に取り組みするための将来の方向性を示す長期的なビジョンを策定する上で、人口減少に伴う課題を分析・解明し早期に対応しなければならぬと考えますが、所見を伺います。

14項目を達成しており、計画の実現を図る上で大きな成果であると捉えています。いずれのプロジェクトも持続可能な市政運営のため、次のステージで新たな課題を認識し、継続して取り組みます。人口減少に伴う課題は市税収入の減額につながり、歳出における扶助費の増大が続く中で、大きく財政を圧迫してくることから、今後は、前例にとられない新たな視点や取り組みによる市政運営が必要不可欠と認識しています。

企画財政部長 次期総合計画は令和5年度からスタートしますが、令和2年度中に次期総合計画の策定方針を定め、条例案を上程するほか、市政運営指針の策定も行います。第四次座間市総合計画の戦略プロジェクトは、2期8年で



公共施設再整備計画について

佐藤 弥斗 議員(さま明進会)



座間市公共施設再整備計画において、青少年センターの機能を総合福祉センターに、生きがいセンターの機能をリサイクルプラザに移転することですが、面積的な課題、政策的な目的、効果などを考えると、青少年センターの機能を図書館に、生きがいセンターの機能を総合福祉センターに移転し、複合化するほうがより政策的な目的が果たせるのではないかと考えますが、当局のご所見を伺います。

た結果、複合化は可能と判断しました。昭和49年に設置された青少年センターは、建物・設備ともに老朽化が進んでおり、改修に費用をかけるのは経済的に非効率だと考えています。機能移転することで効率的な施設運用を図ることが期待できます。また、図書館の建てかえは検討していません。生きがいセンターのリサイクルプラザへの機能移転については、業務の合理化、効率化が期待できます。施設の複合化は、施設総量が縮減するほか、公共施設等適正管理推進事業債の起債が可能となり、事業費の抑制や支出の平準化が図れると考えます。

難聴者へ補聴器の購入費用補助や現物支給を

守谷 浩一 議員(日本共産党)



加齢によって難聴になると家庭でも社会でも孤立しやすく、閉じこもりになりがちです。2012年3月改訂の厚生労働省介護予防マニュアルでは、閉じこもりが認知症の発症リスクとなる可能性があると指摘されています。難聴者への支援が求められますが、生活に支障がある場合でも70デシベル以上でないとい聞こえないという、かなり重い難聴でなければ障害認定による補聴器の購入補助は受けられません。

世帯なのは千葉県船橋市や埼玉県朝霞市、対象が基準所得未満なのは東京都中央区や千代田区です。所得制限なしが茨城県古河市や千葉県の浦安市です。補助の上限額は1万円から3万5千円となっています。これらの自治体を参考に、本市でも加齢性難聴者へ補聴器の購入費用補助や補聴器の現物支給をすべきと考えますが、見解を伺います。

障害者手帳を持たない難聴者へ補聴器の購入費用補助や現物支給を実施している自治体があります。対象が非課税

たない加齢性難聴者に対する補聴器の購入費用補助や現物支給を市独自で行うことについては、現状では考えていませんが、今後、国の動向等を注視していきます。

討論(3月23日)

沖永明久(会派に属さない議員)、安田早苗(公明党)、中澤邦雄(日本共産党)、加藤陽子(会派に属さない議員)、池田徳晴(さま大志会)、佐藤弥斗(さま明進会)、京免康彦(自民党・いさま)、安海のぞみ(会派に属さない議員) 議案第24号・第25号に対する質疑(3月23日) 沖永明久(会派に属さない議員)

会議録をご覧ください

座間市議会だよりでは、各議員の文責により質問・答弁・討論の発言の一部を抜粋して掲載しています。詳細は会議録をご覧ください。パソコンやスマートフォンから市議会のホームページをご覧ください。また、市役所1階の市民情報コーナー、図書館でもご覧いただけます。なお、3月定例会の会議録は5月下旬ごろから閲覧できます。